

会社	会社名	レンゴー株式会社		
概要	従業員数	3,719名（平成27年3月31日現在）	業種	製造業（パルプ・紙）

1. ねらい

- ・一人ひとりが充実感・満足感を持ち、ライフステージにあわせた多様な働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランス施策を推進する。
- ・女性のさらなる能力発揮により生産性を向上するとともに、男性を含めた働き方の見直し（長時間労働解消や休暇取得促進）につながることを目指す。

2. 施策内容

1. 両立支援制度を整備・拡充

- ・育児休業
→「父母がともに」の制限なく、子が1歳2カ月に達するまで取得可。休業開始から7日間は賃金支給。
- ・育児短時間勤務
→小学校第3学年修了前までの子を養育する社員が対象。フレックスタイム制と併用可。
- ・その他の措置（時間外・休日勤務の免除や制限、深夜勤務の制限、子の看護休暇等）
→小学校第3学年修了前までの子を養育する社員が対象。
- ・介護休業
→要介護者家族1人につき通算2年まで取得可（要介護状態に至るごとに1回、連続1年を限度）。
- ・介護短時間勤務
→平成27年7月に導入予定。

2. 社員への周知・意識啓発

- ・子育て支援制度に関するパンフレットを作成・配布、グループ報への特集記事の連載。
→ワーク・ライフ・バランスの意識の定着、固定的な性別役割分担意識を解消するため。

3. 「少子化」「次世代育成」の問題への取り組み

- ・出産祝い金
→第3子以降に100万円を支給。（平成18年度より実施）

4. 「働き方」改革の取り組み

- ・目標値を設定（平成27年度）
→年間総実労働時間…一人当たり110時間の削減、年次有給休暇…5日未満をゼロとし、平均10日以上
- ・在宅勤務制度の試行開始（平成27年度より実施）
→上期を試行期間として一部の社員に適用。

5. 女性の活躍推進

- ・女性活躍の支援体制強化のため、平成26年4月に女性活躍推進室を新設。女性の活躍を当社の成長戦略の柱の一つとして位置づけ、女性の採用促進と職域拡大に注力するとともに、キャリアやライフステージに応じた研修・個別支援を通じて女性のさらなる意欲と能力の向上を図る。
- ・「女性の役員・管理職登用に係る自主行動計画」を策定。
→数値目標は、平成32年までに「女性管理職数を倍増する」「総合職女性採用比率を3割以上とする」。

3. 取組実績・効果

- ・育児休業取得者実績 平成26年度：36名（男性13名、女性23名）。
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画を策定・届出し、大阪労働局より「基準適合一般事業主」として認定。（平成20年、23年、26年）
- ・第3子以降の出産祝い金 平成27年3月末時点：237名が受給。